

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和7年 7月31日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
京都府舞鶴市字北吸1044番地	舞鶴市 舞鶴市長 鴨田 秋津
	電話番号：0773-62-2300

環境マネジメントシステムの名称	第5期舞鶴市地球温暖化対策実行計画（独自のシステム）
適用範囲	舞鶴市役所本庁ほか154施設
導入年月日	令和5年 4月 1日
認証番号	
基本方針	地球温暖化は、地球表面の気候や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	舞鶴市の事務事業から排出される温室効果ガスを令和8（2026）年度までに、平成25（2013）年度比33.7%削減する。 【目標排出量】18,089t-CO2
目標を達成するための取組の内容	以下の7つの基本方針を定めて取組を推進 (1) 省エネ・省資源の取組の推進 (2) 再生可能エネルギーの導入拡大 (3) 施設・設備の省エネ対策 (4) グリーン購入、環境配慮契約の推進 (5) 職員の環境意識啓発
目標を達成するための取組の進捗状況	令和6年度の排出量実績は17,475t-CO2となっており、今後も継続して削減に努める。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各市施設等における省エネ・節電の取り組みや、施設の設備更新に伴う省エネ機器の導入などにより目標を達成した。
事業活動に係る法令の遵守の状況	二酸化炭素など温室効果ガスの排出量について、年に1回の確認を行っている。なお、関連法規について違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	各課にクールチョイスリーダーを配置し、毎月のエネルギー使用量を環境省が提供する管理システム「LAPSS」に登録することで、各施設管理部門において省エネ等の取り組み効果について評価でき、加えて取り組み実績に基づいて取り組み内容の見直しができる仕組みをつくっている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。